

## 市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		12/24 ～1/31 (前回)	対策等	1/27 ～2/20	対策等
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○		○	
	北辰出張所	○		○	
斎場		○	座席数を減らすなどの3密対策を講じて開場。	○	座席数を減らすなどの3密対策を講じて開場。
福祉文化会館（オークシアター）		○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	市民総合センター（クリエイトセンター）	○		○	
教育センター		○	感染予防対策を徹底した上で、貸室を行う。	○	感染予防対策を徹底した上で、貸室を行う。
消費生活センター		○		○	
市民活動センター		○	大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。	○	大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。
男女共生センターローズWAM		○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
生涯学習センターきらめき		○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	大声での歓声・声援等が伴うものは、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
保健	保健医療センター	○	感染症予防対策を徹底する。	○	感染症予防対策を徹底する。
	こども健康センター	○		○	
東保健福祉センター		○	感染予防対策を徹底した上で事業を実施する。	○	感染予防対策を徹底した上で事業を実施する。
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	×	工事のため休館(令和3年11月16日～令和4年2月18日（予定）)	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。（令和4年2月18日（予定）までは工事により休館）
	福井多世代交流センター	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	葦原多世代交流センター	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	沢池多世代交流センター	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	西河原多世代交流センター	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	南茨木多世代交流センター	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用可能人数の上限を定員の50%とする。
	いきいき交流広場	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用者間の間隔を十分に確保した上で実施する。	○	カラオケなど、高唱を伴う活動を行う場合は、利用者間の間隔を十分に確保した上で実施する。
	コミュニティデイハウス	○	食事中の会話を禁止した上での食事の提供を実施、カラオケなど高唱を伴う活動を行う場合、利用可能人数の上限を市に報告の上、実施。	×	自粛を要請。
	街かどデイハウス	○		×	
障害者（児）福祉	障害福祉センターhardtフル	○	歌唱・高唱での貸室利用は、定員を50%に削減する。	○	歌唱・高唱での貸室利用は、定員を50%に削減する。
	障害者就労支援センターかしの木園	○	感染予防に留意しながら事業を実施	○	感染予防に留意しながら事業を実施
	障害者生活支援センターともしひ園	○		○	
	あけぼの学園	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ	○	通園バスは自主登降園の協力を呼びかけ
	すくすく親子教室	○	見学・入所受付等は感染症対策を講じたうえで実施	○	見学・入所受付等は感染症対策を講じたうえで実施
子育て支援	子育て支援総合センター	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。
	子育てすこやかセンター	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。	○	感染防止対策を徹底の上、受け入れ組数の制限。

## 市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		12/24 ～1/31 (前回)	対策等	1/27 ～2/20	対策等
体育馆	市民体育馆	○		○	
	福井市民体育馆	○		○	
	南市民体育馆	○		○	
	東市民体育馆	○		○	
プール	西河原市民プール	○		○	
	中条市民プール	×	夏期のみ開場	×	夏期のみ開場
	五十鈴市民プール	○		○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○		○	
	春日丘運動広場グラウンド	○		○	
	若園運動広場グラウンド	○		○	
	福井運動広場グラウンド	○		○	
	桑原運動広場グラウンド	○		○	
	桑原運動広場フットサル場	○		○	
	桑原ふれあい運動広場	○		○	
	中央公園北グラウンド	○		○	
	中央公園南グラウンド	○		○	
	島3号公園大グラウンド	○		○	
	島3号公園小グラウンド	○		○	
	西河原公園北グラウンド	○		○	
	西河原公園南グラウンド	×	改修工事中。	×	改修工事中。
	若園公園グラウンド	○		○	
	水尾公園グラウンド	○		○	
	沢良宣公園グラウンド	○		○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○		○	
	東雲運動広場庭球場	○		○	
	春日丘運動広場庭球場	○		○	
	福井運動広場庭球場	○		○	
	桑原運動広場庭球場	○		○	
	若園公園庭球場	○		○	
	西河原公園北庭球場	○		○	
	西河原公園南庭球場	×	改修工事中。	×	改修工事中。
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○		○	
	郡山公園庭球場	○		○	
	西河原公園屋内運動場	○		○	

## 市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名	12/24 ～1/31 (前回)	対策等	1/27 ～2/20	対策等
春日丘運動広場弓道場	○		○	
IBALAB@広場	△	カフェと広場のイベントについては大阪府の要請に従って運営を行う。	△	カフェと広場のイベントについては大阪府の要請に従って運営を行う。
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	○		○	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	○	○	
	中津コミュニティセンター	○	○	
	庄栄コミュニティセンター	○	○	
	水尾コミュニティセンター	○	○	
	郡コミュニティセンター	○	○	
	西河原コミュニティセンター	○	○	
	穂積コミュニティセンター	○	○	
	畠田コミュニティセンター	○	○	
	東コミュニティセンター	○	○	
	豊川コミュニティセンター	○	○	大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。
	彩都西コミュニティセンター	○	○	
	三島コミュニティセンター	○	○	
	大池コミュニティセンター	○	○	
	春日コミュニティセンター	○	○	
公民館	東奈良コミュニティセンター	○	○	
	沢池コミュニティセンター	○	○	
	山手台コミュニティセンター	○	○	
	玉樹コミュニティセンター	○	○	
	茨木公民館	○	○	
	春日丘公民館	○	○	
	中条公民館	○	○	
	安威公民館	○	○	
	玉島公民館	○	○	
	福井公民館	○	○	
	清溪公民館	○	○	
	見山公民館	×	利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以内。新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。 見山公民館は改修工事中。	
	石河公民館	○	○	利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以内。新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。 見山公民館は改修工事中。
	太田公民館	○	○	
	太田公民館分室	○	○	
	天王公民館	○	○	
	郡山公民館	○	○	
	耳原公民館	○	○	
	白川公民館	○	○	

## 市公共施設の開館予定表

別添資料

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		12/24 ～1/31 (前回)	対策等	1/27 ～2/20	対策等
	西公民館	○		○	
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	○	大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。	○	大声等を伴う活動を実施する場合は、収容定員の50%とする。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	○		○	
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター	○		○	
文化施設	文化財資料館	○		○	
	キリストン遺物史料館	○		○	
	川端康成文学館	○		○	
	市立ギャラリー	○		○	
プラネタリウム（天文観覧室）		○		○	
青少年	上中条青少年センター	○	利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以内。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。	○	利用定員は100%以内とする。但し大声を伴う活動は50%以内。 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	青少年野外活動センター	△	キャンプエリアは冬期休所期間（12/1～3/19）	△	キャンプエリアは冬期休所期間（12/1～3/19）
図書館（富士正晴記念館含む。）		○	3密対策を講じて開館。	○	3密対策を講じて開館。
里山センター（森の学び舎）		○	会議室等の貸室については、収容率制限を解除する。芝生広場・バーベキュー等、センター主催のイベントについては感染防止対策を徹底し、開催。	○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下（条件あり）とする。芝生広場については、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止。
公園駐車場	彩都西公園、彩都あかね公園、彩都はなだ公園、耳原公園	○		○	